

地域インターネット導入促進事業
地域イントラネット基盤施設整備事業

情報格差をなくし、
すべての地域に豊かな
情報社会を築くために

地域インターネット導入
促進事業

地域住民が、インターネットをはじめとする情報通信を活用した行政サービスを受受できる体制を整備する市町村に対し、ハード事業補助金、ソフト事業補助金の二つの補助金により支援します。

1 施策の概要
(1)事業主体
沖縄県の市町村

(2)補助対象
ハード
インターネット導入のための機器整備(サーバー、ルーター等)
・公共施設内LANの整備(構内伝送路、入力端末)
・映像ライブラリー装置
・伝送路等

過疎・離島・半島・山村に該当する市町村
離島には、奄美、小笠原を含む
高齢者比率が全国平均を上回る市町村

(注)標準事業規模五千万円(ただし、総務大臣がインターネット導入促進に特に効果があると認める場合は、この限りではありません。)

ソフト
システム企画費(プログラム設計)、システム開発費(コンテンツ作成等)、試験
(注)標準事業規模一千五百万円
補助率 1/3

(3)補助率



2 事業イメージ

ハード
2
・沖縄県の市町村 2/3
・過疎・離島・半島・山村に該当する市町村 1/3
・高齢者比率が全国平均を上回る市町村 1/3
ソフト 1/3

保健・福祉情報システム
保健・福祉関連施設、介護保険等の制度、検診案内、ボランティア紹介などの保健・福祉に関する情報を一元的にデータベース化し、インターネット上および公共施設に設置したインターネット接続端末で検索・利用できるようにします。
介護相談窓口への相談、検診申込みなどを電子メールおよび公共施設に設置したインターネット接続端末で利用できるようにします。

公共施設予約システム
ホームページにおいて、市町村の管理する公共施設の空き状況の確認とともに、利用申込みができるようにします。
併せて、市町村役場ロビー、公民館等に住民が利用できるインターネット接続端末を設置し、これらの端末において、市町村全体の公共施設の予約申込みができるようにします。

行政情報提供・相談システム
役場の各課から最新情報を提供(ホームページを更新)できる環境を整備するとともに、市町村役場ロビー、公民館等に住民が利用できるインターネット接続端末を設置し、公文書目録の検索・閲覧、各課への質問・相談ができるようにします(各課から回答を行います)。
各課への質問・相談は、家庭・事業所からインターネットを通じた電子メールでも行うことができます。

行政・医療相談システム
役場より無線LANで結ばれた病院、保健福祉センターにテレビ会議システムを設置し、医者や保健婦による健康、医療相談等の指導を双方向の行政端末等で行います。
医大や県立病院と無線LANで接続することで、より専門的な相談が受けられます。
テレビ会議システムを利用し、役場と住民とで直接相談ができます。
県の総合庁舎と無線LANでの接続で行政端末より県の行政相談も受けられるようになります。

地図情報システム
管内図に道路、河川、公共施設、住居表示、避難場所等の情報を重ね、必要な項目を多重的に検索表示できるシステムです。
住民は、検索表示した地図により市町村政の状態を確認することができ、行政と協働によるまちづくりに参加することができます。

緊急防災システム
万一の緊急時に防災情報を住民に知らせ、各地域から電子メール等による高速での災害情報の収集も可能にするシステムです。
情報端末以外にも、FAX、携帯電話にも対応できるようにします。

生涯学習講座システム
役場から地域生涯学習の拠点である小中学校の行政端末で、双方向のLANを活用してインターネットで教養講座などの生涯学習講座が受けられるようになります。

地域イントラネット
基盤施設整備事業

地域の教育・行政・福祉・医療・防災等の高度化を図るため、インターネットの技術で築く地域の高速LAN(地域イントラネット)の整備に取り組み地方公共団体等を支援します。

1 施策の概要
(1)実施主体
都道府県
市町村
第三セクター

(2)補助対象
A 施設・設備費
センター施設
センター施設の建築・改築費用
映像ライブラリー装置
各種の映像データ等を編集・蓄積し、利用者の要求に応じて再生・配信する装置
送受信装置
ネットワークを通じ映像、

データ等のやりとりを可能とするための装置
構内伝送路(LAN)
映像ライブラリー装置、送受信装置等をつなぎ信号のやりとりを行うためのケーブル等
平成十二年度補正予算事業から「教育目的の学校内LAN整備」も補助対象

双方向画像伝送装置
画像を取り込みネットワークを通じて伝送する装置
伝送施設
センター施設間及びセンター施設と公共施設等を結ぶ伝送路、および付帯設備
B 用地取得費・道路費
施設・設備を設置するために必要な用地および道路の整備に要する経費



(3)補助率
都道府県・市町村が実施主体の場合(沖縄県、沖縄県の市町村を除く) 1/3
沖縄県、沖縄県の市町村が実施主体の場合 1/2
第三セクターが実施主体の場合 1/4

総務省情報通信政策局のホームページURL
「地域インターネット導入促進事業」
「地域イントラネット基盤施設整備事業」
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/joho_tsusin.html

自治体ネットワーク施設整備事業モデルケース
福島県双葉郡葛尾村
「葛尾村マルチメディアビレッジ事業」
テレビ電話と
高度情報通信ネットワークを
活用したむらづくり



問い合わせ先
 福島県双葉郡葛尾村
 総務課 電話 0240-29-2111
 葛尾村ホームページURL
<http://www.katsurao.org/>

人口千七百九十八人、世帯数四百六十九（平成十三年三月）の福島県双葉郡葛尾村で、平成九年度から「自治体ネットワーク施設整備事業」を活用した「葛尾村マルチメディアビレッジ事業」が実施されました。

この事業は、国・県および地元企業の支援を受けながら、全戸にテレビ電話を導入し、「顔が見える双方向コミュニケーション」を図ったものです。提供されるサービスは、医療・保健、福祉、教育、など行政サービス全般に及んでいます。村民からも導入を決定した松本村長に感謝する声が多く聞かれています。

葛尾村の事例で評価されたことは、日頃から住民ニーズの把握と対応を第一に考える自治体では、地域情報化が単なる行政事務の機械化ではなく、住民本位のサービス向上に大きく貢献するということです。

またこの事業のきっかけとなった葛尾中学校への情報教育の導入は、東北大学ボランティア団体の協力なしには実現し得なかったものです。官学連携の成果がここに示されたといえます。

今回は「無医村」および「交通

不便」という二つの課題を解決するために実施された「テレビ電話診療」と「薬剤の宅配」を中心に紹介します。

1 事業着手までの10年

情報化への取り組みはふるさと創生事業によるパソコン導入から

葛尾村の情報化への取り組みは、平成三年に「ふるさと創生事業」の一環として、人材育成を目指して中学校にパソコンを導入したことから始まります。これは、平成元年に高度情報社会に対応する行政のあり方が「ふるさと創生事業推進協議会」で議論され、その答申を受けたものですが、二千五百万円（ふるさと創生事業費の四分の一）という大きな投資であり、行政が村長の強いリーダーシップにより実現したものと評されています。

生徒の都会コンプレックス払拭を目指す

同時期の平成三年に「マルチメディアビレッジ事業」の推進に貢献した渡辺昌邦教諭（現福

島県教育センター情報教育学部指導主事）が葛尾中学に赴任しました。「生徒たちの都会に対するコンプレックス」が想像以上に大きいことを実感し、「先進的な技術習得による都会コンプレックスの払拭」を目指してパソコンによる情報教育（選択理科）を始めました。パソコン通信を積極的に活用した結果、生徒たちは都会と同じ情報を得る方法を習得し、同時に情報技術の凄さ・面白さを体験して行ったといえます。

旧通産省・文部省主催の「100校プロジェクト」に選ばれる

平成六年には、当時の通産省と文部省が主催する学校インターネット普及事業である「100校プロジェクト」に選定されました。応募した企画内容は「地元情報の発信」です。これは日頃「自ら情報を発信し、他の人たちに見てもらおう」という機会が少ない地方の生徒たちにとって格好の機会と考えたからです。福島県内の応募した四十校の中から選定された二校に選ばれ、本格的なインターネット教育が展開されていきます。

2 村の課題

地域情報化で解決できそうな村の課題

県の推薦で取り組むチャンスを得た「自治体ネットワーク施設整備事業」で取り組む課題は次の四点に絞られました。内容は無医村である同村の医療環境の改善、学校教育での継続活用に関するもので、地域情報化の推進によって早期に改善が望めるテーマが選ばれたのです。

医者が常駐していないため、一般診療は週二回、歯科診療は週三回の現状を、診てほしい時に診療を受けられるようにすること。
 慢性病の高齢者は一週間に一度、丸一日をかけて薬をもらいに隣町まで出なければならぬ現状に対して、その負担を軽減できるものであること。
 高齢者の健康管理に役立ち、簡単に操作できるものであること。

学校教育においても活用でき、今までの情報化教育に役立つものであること。

学生ボランティアによる校内LANの構築

ところが、問題が生じました。「情報教育」のプロである渡辺教諭も、本格的なインターネットを実施するために必要となるUNIX（ユニックス）という高度なOSの知識は持ち合わせてはいませんでした。当時は、インターネットが国際的に大学間でのみ使用されていた関係で、UNIXは学生の範囲に留まっ



ていました。このとき、支援を申し出たのが東北大学の学生を中心としてインターネットの普及に努めるボランティア団体「東北インターネット協議会（TIA）」です。

彼らは月に一度来校し、いつでも金・土・日と三日間連続で活動することも少なくありませんでしたが、校内LANの構築に取り組みました。当時は、全国で十校余りが校内LAN構築に取り組んでいる状況で、学校インターネットでいえるは全国の最先端を走っていることになりました。ユニックス・サーバーも自前で持つてきて、仙台という離れた場所からでも校内LANのリモート管理ができるようにしたほどの熱の入れようでした。

My Town Mapコンクール環境庁長官賞受賞（平成七年度）

この間、選択理科での情報教育で「葛尾村時間旅行（葛尾中学校のHPに掲載中）」という葛尾マップを作成し、平成七年には富士通主催の「My Town

Mapコンクール」で環境庁長官賞を受賞しました。

村の理解と親の応援

このような成果を挙げた裏には、PTAの献身的な協力も見逃せません。情報化が将来の大きな可能性を持っているとの認識はこの頃から村内に浸透していったといえます。選択理科で情報教育を選択した生徒たちの親から、毎夜九時頃まで教諭と一緒にパソコンに取り組んでいる子供たちを応援するために、「激励のおにぎり」が届くようになりました。

村は「コンピュータ教育の葛尾村」というキャッチフレーズで県内にも知られていきます。佐藤県知事が、当時、町村会長であった現村長を訪問した際、葛尾中学のインターネット中継を見て驚き、感激したとの逸話も残っています。実はこの訪問が、平成九年に国から県に地域情報化支援の打診があった際、県知事が葛尾村を推薦するきっかけとなったのです。

こうして「葛尾村マルチメディアビレッジ事業」が開始されました。

NTTからの
テレビ電話無償貸与の申し出

葛尾村の地域情報化を検討するため発足した「葛尾村マルチメディアプロジェクト推進協議会」（事務局＝葛尾村・福島県・NTT）において、NTTから「テレビ電話を活用した地域情報化実験を行いたい。可能であればテレビ電話は全戸に無償貸与したい」との提案がありました。このような状況のもとで、テレビ電話を活用した「自治体ネットワーク施設整備事業」を実施することになりました。

3 事業内容

A テレビ電話診察+薬剤の宅配

- (1) 背景
常駐の医師がいないため、三十^{キロ}以上離れた病院に通院している。
通院には長時間を要し、交通費負担が大きい。
- (2) 実施内容
テレビ電話診察に対する法制度が確立していない中で、村内・村外の医療機関から理解と

協力を得て実施した。誤診時の問題や診療報酬の問題など、現在でも検討中の問題が多く残されている中で、テレビ電話診察の有効性と、その必要性を重視して協力していただきました。

患者は自宅に居ながら掛かりつけ医の診察をテレビ電話を通じて受診し、診察終了後、薬剤は自宅に配達される。
実施医療機関は近隣の十病院。
受診者数は六十人。
薬剤配達方法は、院内処方の場合には郵便局、薬剤薬局処方の場合は薬局が薬剤配達に協力している。

- (3) 取り組み成果
住民は在宅での受診および薬剤の受け取りが可能となり、通院に伴う時間的・身体的負担が軽減された。

葛尾郵便局長の話

「1カ月に40通くらいのメディカルメールを配達しますが、必ず手渡しするんですね。人の命にかかわることなので間違いなく届けたい。どんなに文化が進んでも、薬を配達するのは私たち人間ですから」（文藝春秋2002.1「諸国漫郵記」より転載）

験から確認されている。

4 事業の特色

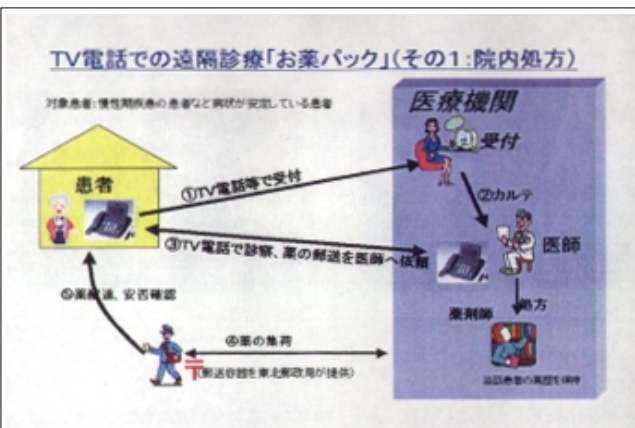
この事業は、山間部の小規模な村が、地域情報化による住民サービスの向上を目指したもので、他の地域にも注目される多くの特色を持っています。

- 特色1
村長の強いリーダーシップに導かれた事業であること

ふるさと創生事業によるパソコンの導入や臨時議会での本事業の予算確保などにおいて、松本村長の強いリーダーシップが発揮されました。先進的なチャレンジほど見識あるトップのリーダーシップが必要になります。

- 特色2
新規事業のアイデアと熱意を持つ人材を活用し、事業を立ち上げたこと

村長のリーダーシップを事業として実現したのは、一人の中学校教師の情報教育にかける想いと周囲の理解・協力です。この情報教



力的・経済的・精神的負担が軽減された。
慢性患者に対し規則的に診察を行うことができ、患者の都合による治療の中断が回避されるようになった。

テレビ電話の画面を見ながら直接本人に話しかけることができるので、病状の変化を感知することが容易であり、来院が必要な状態が客観的に把握することができようになった。

- (4) 医者意見
あくまでも対面診察が基本であるが、山間部に住む高齢者に対してはテレビ電話診察は重要な役割を果たしている。

患者が常に医師の管理下にあるため安心できる。
(5) 課題
便利すぎるあまり、通院を避ける傾向が見られ、通院を促すのに苦慮している。対面診察とのバランスが課題である。

B 在宅健康管理

- (1) 背景
高齢化率が二五%を超え、

住民健康管理と疾病予防策、早期発見が急務であった。

- (2) 実施内容
血圧・心電図・脈拍等を測定できる在宅健康管理端末（バイタルセンサー）を三百三十世帯に設置し、役場住民課保健福祉係・地域福祉センター・医療機関が測定データを閲覧できる。
バイタルセンサーで取得した日々の生体データを保健婦が毎日確認し、必要に応じてテレビ電話で保健指導している。

(3) 取り組み成果

導入後十八カ月間で虚血性心疾患患者を七人早期発見し、急性症状発生に至る前に治療を開始することができた。
テレビ電話診察実施医療機関においてもネットワークを通じて生体データが参照可能となり、診察に有効活用されている。なお、セキュリティ機能によりプライバシーは保護されている。



役場内に設けられた保健データ管理室

育を通じて、地域住民が情報化への理解を深めていったものと考えられます。

- 特色3
NTTの全面的な支援があったこと

地元企業であるNTTの支援も大きな原動力となりました。テレビ電話による地域情報化という全国で初めての試みに対する住民の理解を得るために、役場担当者とともに、テレビ電話を持って全戸を回り、具体的に説明しました。また、全戸に配

布されるテレビ電話はNTTからの無償貸与によるもので、資金面でも支援しました。さらに、システムが稼動した後もサーバーの管理など、日々の安定した稼動のため担当者を役場に常駐させました。
地域情報化は高度な技術に支えられた先進的な分野であるため、地元企業やボランティアの技術支援は不可欠といえます。

- 特色4
役場職員が住民とシステムのパイプ役を十分に果たしたこと

この事業は多くの協力者に恵まれ、スムーズに成果をあげたようにも見えますが、常に住民とシステムの間立ってそのパイプ役を務めたのは役場職員でした。医療機関・保健婦・NTT等との調整や実際のシステムの稼動などの実務は、職員が担当しました。住民説明や意見聴取の結果を反映しながら事業を進めたことが、住民本位の地に足のついたサービス実現に結びついています。昨今、行政事務の外部委託による効率化志向が注目されていますが、外部協力者と一体となり、住民の意向を

吸収することが必要です。

5 テレビ電話への期待と課題

三年間の事業に対する住民アンケート結果では、村が進めてきた情報化に対して「評価できる」が二九%、「まあまあ評価できる」が二八%、「評価できない」が五%になっています。また、「情報化によって暮らしに変化があったか」の問いに対して「暮らしやすくなった」と三四%が回答しています。テレビ電話診察に関しては「既に利用している」と回答した一六%に加えて「必要があれば利用したい」が六二%あり、約八割の村民が医療面での活用を希望しています。将来的には通院を補う受診手段として、さらに定着が進む可能性が高く、中山間地域医療の隙間を埋める施策として進展するものと思われれます。

村外家族との交流支援

平成十年十月に実施した全世界帯意向調査において、「遠くの親戚とテレビ電話で話したい」との要望が多数あり、福島県のサポート事業を受けながら、村

(単位：千円)

事業費内訳

| 年度 | 事業名 | 事業費 | 国庫補助金 | 県補助金 | 村負担額 | 事業内容 | 備考 |
|-------|---------------------|---------|---------|--------|---------|---|-------------------------------------|
| 9 | 自治体ネットワーク施設整備事業 | 75,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | ・マルチメディアセンター整備 (テレビ会議システム、VOD装置配備) ・公共施設15箇所テレビ電話設置 | 郵政省 |
| 10 | 遠隔医療推進試行的事業 | 24,500 | 16,344 | 3,000 | 5,156 | ・バイタルセンター 30台 ・センターサーバ(役場)1台 ・クライアント(医療機関)3台 | 厚生省 |
| 11 | 新村振興等農林漁業特別対策事業 | 99,530 | 46,570 | 3,972 | 48,988 | ・バイタルセンター 300台 ・センターサーバ(役場)3台 ・クライアント(医療機関)3台 | 農林水産省 |
| 11 | 地域インターネット普及促進基礎整備事業 | 36,000 | 18,000 | | 18,000 | ・光ファイバーケーブル敷設 1.2km ・インターネットサーバ等環境整備 | 郵政省 なお、村負担額は補正予算(元利償還額の80%交付税算入) |
| 10~12 | 事業運用費(テレビ電話関係) | 28,000 | | | 28,000 | 電話基本料差額等 | |
| 12 | 事業運用費(インターネット関係) | 3,500 | | | 3,500 | インターネット専用線、保守料金および受口基本料 | |
| 計 | 計 | 266,530 | 105,914 | 31,972 | 128,644 | | |

の広報誌での募集に応募した七十の家族の村外親戚宅にテレビ電話を設置し、村外親戚との交流を進めました。希望者の自己負担額は通常の価格の四分の一です。遠隔授業

できるなど、テレビ電話システムは地域の中に溶け込んでいます。今後の課題
現在、IT革命の代名詞ともいえるインターネットが急速に普及しています。このインターネットを活用した地域情報化の展開をどのように組み入れるか、既存のテレビ電話システムの使い勝手の良さを残しながら、より高度な遠隔医療体制の確立を目指してインターネットをどのように活用していくかが今後の課題となっています。

葛尾村村長 松本允秀氏の言葉



新たな情報化に向けて

新世紀に入り、社会の状況は、少子・高齢化の進展、産業・経済のグローバル化など変革の時を迎えています。そのようななかで、情報通信技術(IT:Information Technology)は、産業、経済のみならず、私たちを取り巻く社会環境のあらゆる面で活用されています。「時空を超越」するこの技術は、かつて「十年一昔」と言われたことが「ドッグイヤー」と呼ばれるほど社会を急激に変化させ、産業革命に次ぐ「IT革命」と言われております。

本村においては、今から10年前、ふるさと創生事業の一環として「21世紀を担う子供たちの育成」の観点から中学校に20数台のパソコンを配備しました。当時は、「コンピューターの時代が到来する」との予測はできたものの、現在のようなIT社会の進展は予想されませんでした。当時の担当の先生をはじめ学校全体での努力、取り組みが認められ、平成6年度に当時の文部省と通商産業省が支援する「100校プロジェクト」の1校に選ばれました。これにより、中学校にインターネット常時接続環境が整ったのです。ネットワーク等の運営に当たっては、先生方をはじめ多くのボランティアの皆様のご支援をいただきました。このような学校での取り組みが、生徒に様々な効果をもたらすと同時に、子供を通して家庭に伝わり、地域に伝わり、「地域情報化」に対する住民の意識が醸成されたと考えております(第1期情報化)。

そして、このことがマルチメディアビレッジ事業(テレビ電話による行政サービス)の推進に大きな支えとなりました。

地方においては、地域情報化の推進に住民の情報化に対する認識・理解は最も重要な要素と考えます。本村では、情報社会の進展に鑑み、平成9年度に国ならびに福島県の補助とNTTのご支援をいただき、公共施設と村内全世帯にテレビ電話を配備し、映像による行政サービスをスタートしました。単にインフラの整備に止まることなく、本村が抱える様々な行政課題を補うためのツールとして活用を図り、保健福祉、教育、行政情報提供、村外との交流など多くの分野で成果をあげ、住民生活の向上に資することができました(第2期情報化)。

IT社会は、インターネットプロトコルの「IPv6」への移行、「ブロードバンドサービス」の提供、携帯電話の第3世代(世界標準化)への移行などにより、今後さらなる進歩を遂げると同時に、あらゆる分野において活用され、私たちを取り巻く環境も大きく変化を遂げることが予想されます。

かつて日本の高度経済成長期に、道路網の整備が社会インフラとして地方にまで急速に進み、車社会へと発展し、国の発展に大きな役割を果たしました。今、国の目指す方向は、物(ハード面)の整備から中身(ソフト面)の充実に移ってきております。

IT社会の構築(地域の情報化)にあたっては、このようなことを念頭におき、ハード面において最低限必要とされる社会インフラの整備を着実に推進すると同時に、ソフト面においては、情報機器および各種のシステムならびにアプリケーションを村内一元的に進めるのではなく、住民一人一人が必要とするもの(パソコンが必要な人はパソコンを、テレビ電話を必要とする人はテレビ電話を、というように……)を生活のツールまたは手段として選択できる環境を整備することが肝要であると考えます。これにより、無駄のない住民ニーズに沿ったサービスを提供することが可能となり、住民の利便性ならびに福祉の向上に資すると考えます。

情報化に着手して10年が経過した今、時代の潮流と本村の様々な課題を見極め、今後の本村における情報化をどのように進めるかを、情報化計画ならびに電子自治体化計画に反映し、「住んでよかった!住んでみたい!」と思える村を目指したいと思っております(第3期情報化)。



情報化推進の葛尾村担当者